

# 取扱金融機関の皆様へ

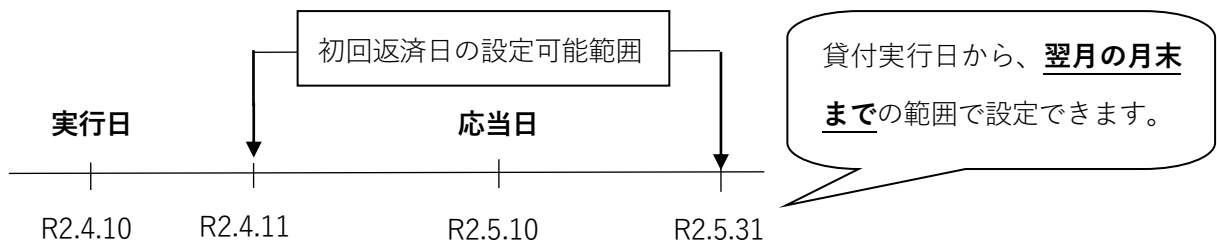
## 《 文京区中小企業向け融資実行における返済日の注意点 》

### 1 初回返済日の設定について

#### (1) 据置を取らない場合

応当日を含む月の月末までの範囲で設定が可能です。

例) 貸付実行日：R 2.4.10 ⇒ 設定可能範囲：R 2.5.31（翌月末）までの間

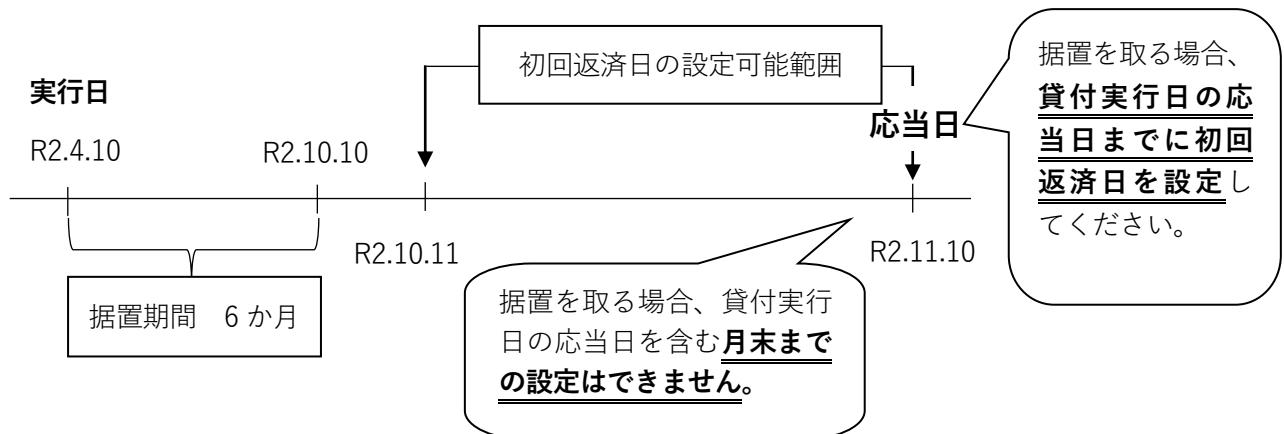


#### (2) 据置を取る場合

据置後、貸付実行日の応当日まで設定が可能です。

例) 貸付実行日：R 2.4.10、据置期間：6か月

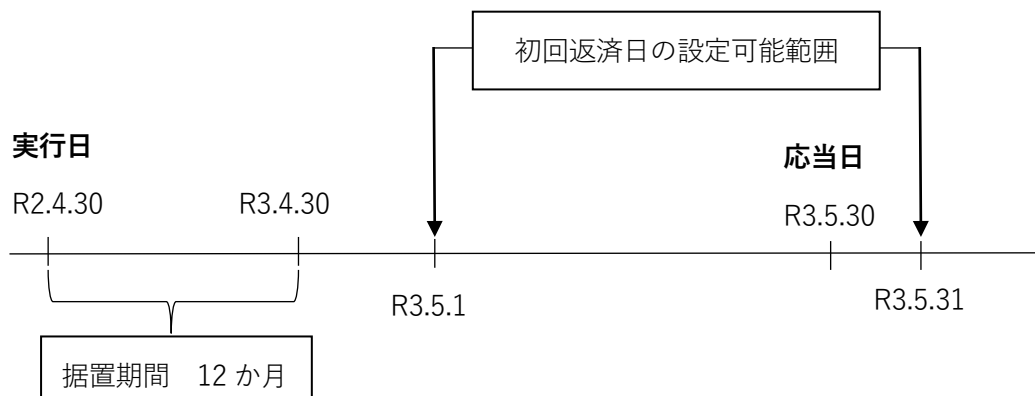
⇒ 設定可能範囲：R2.10.11～R2.11.10（据置期間経過後の翌日から応当日までの間）



裏面に続く

(注) 実行日が月末の場合は応当日を含む月末までの範囲で設定が可能です。

例) 貸付実行日：R 2.4.30、据置期間：12 か月



## 2 最終回返済日の設定について

必ず返済期間（応当日）内で設定してください。

(注) 「休業日の利息計算日」を翌営業日で設定している場合については、「利息計算日の翌営業日に当たる日」も返済期間内（応当日）内となるよう設定してください。

例) 貸付実行日：R 2.10.30、返済期間：12 か月

応当日 R 3.10.30（土）が休業日であり、金融機関の利息計算日が翌営業日となる場合。

⇒ 最終回返済日は、許容範囲内で最終営業日の R3.10.29（金）までの設定が必要です。

